

依存症と人権

ある事柄が自分ではどうしても止められなくなってしまう、そのことで社会生活に支障をきたしてしまう依存症。

これまで、多くの場合、本人の意志や倫理の問題とされてきましたが、だれもがかりうる病気です。そして、誤解や偏見によって、依存症者やその家族は社会で生きづらい状況に置かれています。

《依存症の3つのタイプ》

- ①物質依存症【たばこ、酒、薬物など】
体内に取り入れると陶酔感や酩酊感を手早く手に入れられるため、誰もが陥る危険性がある。
- ②プロセス依存症【仕事、ギャンブル、買い物など】
特定の行為をしていると高揚感を感じる依存症。
- ③関係依存症(共依存症)【虐待、恋愛、DVなど】
特定の人間関係に囚われて逃げられない依存症

《薬物依存症が生み出す、さまざまな問題》

依存症の3つのタイプの中から、薬物依存症の例を挙げます。

薬物依存症は、その人の心身に異変を起こし、薬物を使い続けさせるだけでなく、他にも深刻な問題をもたらします。

《健康の問題》

- ・身体的障がい
- ・精神的障がい
- ・性格の変化

《家族の問題》

- ・家族機能の障がい
- ・家庭内暴力
- ・家族崩壊
- ・家族の心身の健康

《対人関係の問題》

- ・友人知人から離れて孤立
- ・薬物乱用仲間の形成

《社会生活上の問題》

- ・職務能力の低下
- ・怠業、怠学
- ・失業、退学
- ・借金

《社会全体の問題》

- ・薬物汚染

- ・犯罪、事故の増加
- ・治安の悪化

《依存は『回復』できる》

「薬物がどうしても欲しい」という欲求が抑えきれなくなった脳は、半永久的に元の状態には戻らないといわれています。いくら本人の決意が固くても、ちよつとしたきっかけで薬物への強い欲求につき動かされ、また薬物を使ってしまう人が多いのです。

しかし、適切な指導を受け続けて、薬物を使わない生活を繰り返せば、社会人として何の問題もない生活をおくることが出来ます。それを『回復』といいます。簡単なことではありませんが、『回復』は可能です。

(参考:『ご家族の薬物問題でお困りの方へ』(厚生労働省))

10月17日(水)の「みんなの人権セミナー」は、

鳥取ダルク代表の千坂雅浩さんに、薬物依存症の回復と人権についてお話をさせていただきます。たくさんの参加をお待ちしています。

第5回みんなの人権セミナー

◆日時 10月17日(水)
19時～20時30分

◆場所 人権交流センター

◆演題 「薬物依存症について
(ダルクからのメッセージ)」

◆講師 千坂雅浩さん

◆その他 (鳥取ダルク代表)

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、お子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳・その他配慮を希望される場合は、人権推進室まで申し込んでください。

◆問い合わせ先

福祉介護課人権推進室
☎0859・54・2286
FAX0859・54・2413

※鳥取ダルクは、覚せい剤、有機溶剤(シンナー)、市販薬(ブロン等)、危険ドラッグ、その他の薬物から解放されるためのプログラムを持つ民間の薬物依存症回復施設です。